

インフルエンザ予防対策について

インフルエンザは、県内の感染症発生动向調査によると、例年晩秋から増加して冬場に流行する感染症ですが、今年は流行の時期が早まっている現状です。インフルエンザは、感染力が強く、集団的な発生を引き起こすことがあり、抵抗力の弱い方が感染した場合には重症化するおそれがあるため、特に学校等において注意が必要です。感染拡大を未然に防ぐため、下記のこと十分に注意されるようよろしくお願いいたします。

記

保護者の皆様へのお願い

- (1) お子様の健康観察
 - ① 毎朝、お子様の登校前の健康状態を直接確認してください。
 - ② 体調がすぐれない時には学級担任に連絡し、医療機関を受診してください。無理をしないで休養をさせてください。
- (2) 感染防止のため、お子様に次の点を注意させてください。
 - ① 帰宅後、食事の前などに必ず手洗い・うがいを行う。
 - ② 人に咳やくしゃみをかけない（咳エチケットの励行、マスクの着用）。
 - ③ 部屋の換気・加湿を心がける。
 - ④ 規則正しい生活をする（睡眠を十分にとる）。
 - ⑤ 栄養バランスのよい食事を心がける。とくに朝食をしっかりとる。
 - ⑥ 流行期は不要な外出をひかえ、休日の過ごし方にも注意をする。

★水筒の持参について(通年持参してよい。)

- 水筒のみとし、必ず記名する。(ペットボトル等は不可)
- 中身は「お茶・お湯・水・スポーツドリンク」。
- 他人のものをもらわない。(衛生面より)

- (3) インフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。今年度から小山市では、医師が記入した「意見書」を病院からもらい、学校へ提出する方式となりました。これまで学校からお渡ししていた出席停止の「証明書」の様式ではなく、病院から出される「意見書」を登校の際に、学校へ提出していただきますのでご了承ください。
- (4) インフルエンザを含め、他の感染性疾患についても書類が変わります。小山地区医師会からの「使用方法」、「提出について」の説明書をご参考にしてください。
- (5) お子様が学校でインフルエンザのような症状や体調が回復しないなどの場合には、保護者の方にご連絡する場合があります。4月にご記入いただいた緊急連絡先が変更になった際には、速やかに担任にお知らせください。

日没後は、急に寒くなります。不要な外出は控え、体調管理に気をつけてください。
また、夜間の外出で思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。あわせて十分に御注意ください。